

兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラム

目次

1. 兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラムについて
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 研修プログラムの施設群
9. 専攻医の受け入れ数について
10. 施設群における専門研修コースについて
11. 研修施設の概要
12. 専門研修の評価について
13. 専攻医の就業環境について
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて
15. 修了判定について
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
17. **Subspecialty**領域との連続性について
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 総合診療専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 専攻医の採用

1. 兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラムについて

このプログラムの背景には、西脇市・多可町の住民生活を守るための医療とはどうあるべきか、を考え実践してきた取り組みの歴史があります。

西脇市は兵庫県の北播磨地域の北部に位置し、人口は4万2千人、高齢化率は30%、17000世帯のうち高齢者単身は2100世帯、高齢者夫婦は1900世帯で、1/4が高齢者世帯という、人口減少と高齢化が進む地域です。市内の医療期間として病院が2カ所、病床数は430床、診療所は36カ所を有します。当地域でも地域医療崩壊の危機があり、大学病院からの医師派遣が途絶え、内科医師数が極端に減り、また小児科での入院ができなくなり、産婦人科も分娩が困難になる状況に陥りました。この地域で安心して子どもを産んで育てられなくなる、この危機感からこのとき、小さい子どもを抱えるお母さんたちが仲間を募り、「西脇病院小児科を守る会」を立ち上げ、小児科の入院再開と医師の増員を目的にした署名活動や病院の現状を知る学習会に取り組みようになりました。この市民自らの活動をきっかけに、西脇市多可郡医師会は「地域医療検討会」を開催、公民館での講演会や「地域医療通信」を発行し、AEDの使用や救急対応について学ぶナイトスクールに力を入れるようになりました。また、商工会も新任医師に地域振興券を発行し支援、夜勤従事者におにぎりの差し入れをするなど、地域の病院を守りたいという熱意が伝わる活動を続けられました。2011年には「地域医療を支える市民の会」が結成され、西脇市議会が「地域医療を守る条例」を制定しました。この地域の取り組みはマスコミにも「病院は地域の宝」として取り上げられ、大きな反響を生むこととなりました。この地域で働きたいという医師が集まるようになり、現在は医師数が50人を超え、小児科や産婦人科は地域医療の要として診療を継続しています。西脇病院は西脇市だけでなく、多可郡多可町、近隣の丹波市、篠山市、加東市、加西市の一部を含む、約8万人の医療圏を支える地域中核病院として地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院として診療を行っています。

この西脇病院を基幹施設として総合診療専門医プログラムを立ち上げました。基本科である内科はもともと臓器別ではなく、総合内科として内科全般を診ることのできる医師の養成と実践を続けてきました。総合診療科はさらに診療科の枠を取っ払い、この地域の住民の健康問題に全人的に対応できる医師の養成を目指し、「過疎化や高齢化が進むこの地域を守るための医療とは何か」、を住民とともに考え作りあげていく基本診療科としたいと思っています。連携施設はいずれも病院が支える医療圏の中心施設です。特に多可町は地域包括ケアシステムのモデルケースとして全国的にも注目されており、総合診療医として大きな学びの場になります。

総合診療専門医の養成は以下の3つの理念に基づいて構築されています。

- (1) 総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的とする。
- (2) 地域で活躍する総合診療専門医が、誇りをもって診療等に従事できる専門医資格とする。特に、これから、総合診療専門医資格の取得を目指す若手医師にとって、夢と希望を与える制度となることを目指す。
- (3) 我が国の今後の医療提供体制の構築に資する制度とする。

こうした制度の理念に則って、兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラム(以下、本研修 PG)は、次に掲げる医師の育成を目指します。

- 1) 幅広い症状に対して診療ができる。
- 2) 初期救急には必ず対応でき、まず患者さんをみることができ、かつ必要時に適切に紹介

できる。

3) 診療の場のニーズに応じて自らを柔軟に変化させることができる幅広い診療能力と適応力をもつ。

このために、本研修 PG は、救急初療から、重症管理、一般病棟管理、療養・緩和医療、一般外来、在宅医療まで、医療の一連の流れを経験し、自立して診療でき、各場面で最適な診療が提供できることが医師の育成を目指します。また保健・予防活動や、介護・福祉との関係を通じて地域全体で患者・住民を支えることを学びます。西脇多可地域では、居住する地域住民、各種団体、ボランティアや当院の全職員などの理解と協力のもとで研修できる環境がすでに整っています。また、医療圏が異なれば、そこで必要とされる医療の提供も異なります。同等規模の病院でも、地域性で求められる医療の違いを経験することができます。病院の規模だけでなく、地域性でも異なる医療を経験することにより、診療の場のニーズに応じて自らを柔軟に変化させることができる幅広い診療能力と適応力をもつことがより可能となります。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等の幅広い症状に対して診療ができ、初期救急には必ず対応でき、まず患者さんをみることができ、かつ必要時に適切に紹介でき、また、診療の場のニーズに応じて自らを柔軟に変化させることができる幅広い診療能力と適応力をもつ総合診療専門医になりますが、このことにより以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

本研修 PG においては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修 PG での研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修 PG では、①総合診療専門研修 I（外来診療・小規模病院中心）、②総合診療専門研修 II（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の 5 つの必須診療科と選択診療科で 3 年間の研修を行います。このことにより、1. 人間中心の医療・ケア、2. 包括的統合アプローチ、3. 連携重視のマネジメント、4. 地域志向アプローチ、5. 公益に資する職業規範、6. 診療の場の多様性という総合診療専門医に欠かせない 6 つのコアコンピテンシーを効果的に修得することが可能になります。

本研修 PGは専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ：総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修（後期研修）3年間で構成されます。

- 1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。
- 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。
- 3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあつたり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びや地域住民との積極的な関わりを重点的に展開することとなります。
- 3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - 1) 定められたローテーション研修を全て履修していること
 - 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、日常遭遇する一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

① 臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に

対して EBM の方法論に則って、UpToDate などの二次資料や原著文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪 とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録をポートフォリオ（経験と省察のファイリング）作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）を実施します。また、診療場面でのビデオレビューや外来診察後の症例提示による指導医からの患者レビュー、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。また、総合診療専門研修Ⅱの病院はもとより、総合診療専門研修Ⅰの医療機関も入院病床を持つ施設があり、入院から外来、また外来から入院という一連の診療の流れを経験してもらいます。

(イ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。また、入院から外来、また外来から入院という一連の診療の流れを経験してもらいます。総合診療専門研修Ⅰの医療機関においては、在宅医療への導入への流れや、在宅患者の入院等も経験してもらいます。

(ウ) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため、救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる **On-the-job training** 中から経験を積みます。

(エ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解するためのシャドウイングを実施します。ただ、基本的には、専門研修の後半に組み込まれ、外来診療を十分経験してからの研修となります。このため、外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、さらに主体的に診療にあってもらいます。また、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(オ) 地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画

し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

また、医師会や各連携施設が関わる住民講座や研修会に参加します。この中で、住民に対する健康教育を行うことはもとより、直接住民と触れ合うことで、住民が求める医師像や医療機関像を学び、地域のニーズに応じて自らを柔軟に変化させることができる幅広い診療能力と適応力をもつ総合診療専門医を目指します。

② 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、日本プライマリ・ケア連合学会や日本病院総合診療医学会等の関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。

- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

- ・ 自らの知識の整理と住民との触れ合いのため、住民講話に積極的に参加し、特に講演者を務めます。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストや Web 教材、更には日本医師会生涯教育制度及び日本プライマリ・ケア連合学会等における e-learning 教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

本研修 PG では、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。比較的稀な症例や、ピットフォールに陥った症例については、積極的に症例報告（筆頭者での論文作成）を行ってまいります。

本研修 PG では、神戸大学大学院医学研究科地域医療教育学分野と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供する予定です。現在行っている地域医療並びに総合診療の質向上に係る臨床研究・教育研究に積極的に関わって頂きます。研究発表や論文作成にあたっては、経験ある大学教員を含む指導医からの支援を提供します。

4) 研修の週間計画および年間計画
総合診療専門研修 I

多可赤十字病院

	月	火	水	木	金	土	日
勉強会							
8:45-12:00 外来診療			初診				
10:00-12:00 健診診察							
13:30-16:00 病棟回診							
13:30-16:00 外来診療 (急患)							
13:30-16:00 訪問診察							
13:30-16:00 ケアカンファレンス							
13:30-15:00 各種教室							
17:00-18:00 症例検討会							
産業医活動・学校医活動	随時						
医師会生涯教育講演会 (第3木曜日)							
地域多職種協働学習会 (3カ月毎、第2)							
連携診療所にて小児・在宅診療を補完							

多可町立杉原谷診療所

	月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30 勉強会							
8:30-11:30 外来診療							
13:00-17:00 訪問診療							
16:00-18:00 外来診療							
18:00-19:00 カンファレンス							
8:30-17:00 連携診療所にて小児・在宅診療を補完							

総合診療専門研修 II

基幹施設 (西脇病院) 連携施設 (加東市民病院、柏原病院) も同様

9:00-12:00 病棟業務							
9:00-14:00 総合診療外来 (初再診)							
12:0-12:30 症例カンファレンス							

13:30-17:15 総合診療午後外来							
14:00-16:00 総回診							
15:00-17:00 TV カンファ・他病院合同カンファ							
16:30-17:30 外来振り返り							
17:30-18:30 多職種カンファレンス							
平日宿直 (1~2回/週)、 土日の日直・宿直 (2回/月)							

連携施設 (県立柏原病院)

	月	火	水	木	金	土	日
7:45-8:30 入院カンファレンス							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-14:00 総合診療外来(初再診)							
12:0-12:30 症例カンファレンス							
13:30-17:15 病棟業務							
14:00-16:00 総回診							
15:00-17:00 TV カンファ・他病院合同カンファ							
16:30-17:30 外来振り返り							
17:30-18:30 多職種カンファレンス							
平日宿直 (1~2回/週)、 土日の日直・宿直 (2回/月)							

内科

基幹施設（西脇病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 朝カンファレンス							
8:30-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 午前外来							
9:00-12:00 午前検査							
13:00-16:00 午後外来							
13:00-16:00 午後検査							
16:00-17:00 総回診							
16:00-17:00 症例カンファレンス・レクチャー・抄読会							
平日宿直（1回/週）、土日の日直・宿直（1回/月）							

小児科

連携施設（県立柏原病院）

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 午前小児科外来							
13:30-16:30 健診							
13:30-17:15 病棟業務							
13:30-17:15 小児救急外来							
17:30-18:30 症例カンファレンス							
平日宿直（1～2回/週）、土日の日直・宿直（2回/月）							

救急科

連携施設（県立柏原病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 午前救急外来							
12:45-13:15 HCU カンファレンス							
13:15-17:00 午後救急外来							
17:00-18:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1～2回/週）、土日の日直・宿直（2回/月）							

その他の領域（基幹施設 西脇病院）

脳外科 外科 皮膚科 整形外科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝回診							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 午前外来							
9:00-17:00 検査・手術							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1～2回/週）、土日の日直・宿直 （1回/月）							

眼科

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝回診							
9:00-12:00 病棟業務							
8:30-15:00 外来							
9:00-17:00 手術							
16:00-17:00 症例カンファレンス							

精神科

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:00 午前外来							
13:00-17:00 病棟業務・リエゾン 緩和ケア・検査							
16:00-17:00 症例カンファレンス							

麻酔科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 外来・病棟業務							
9:00-17:00 検査・手術							
16:00-17:00 症例カンファレンス							

放射線科

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:00 放射線治療外来							

13:00-17:00 検査・血管内治療							
9:00-17:00 読影							
16:00-17:00 症例カンファレンス							

本研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール

SR1：1年次専攻医、SR2：2年次専攻医、SR3：3年次専攻医

月	全体行事予定
4	<ul style="list-style-type: none"> SR1: 研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布 SR2、SR3、研修修了予定者: 前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出 指導医・PG統括責任者: 前年度の指導実績報告の提出
5	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修 PG 管理委員会: 研修実施状況評価、修了判定
6	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者: 専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出 日本プライマリ・ケア連合学会参加 (発表) (開催時期は要確認)
7	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者: 専門医認定審査 (筆記試験、実技試験) 次年度専攻医の公募および説明会開催
8	<ul style="list-style-type: none"> 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会演題公募 (詳細は要確認)
9	<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修 PG 管理委員会: 研修実施状況評価 公募締切 (9月末)
10	<ul style="list-style-type: none"> SR1、SR2、SR3: 研修手帳の記載整理 (中間報告) 次年度専攻医採用審査 (書類及び面接)
11	<ul style="list-style-type: none"> SR1、SR2、SR3: 研修手帳の提出 (中間報告) 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会参加 (適宜発表) (開催時期は要確認)
12	<ul style="list-style-type: none"> 第3回研修 PG 管理委員会: 研修実施状況評価、採用予定者の承認 ブロック支部ポートフォリオ発表会
3	<ul style="list-style-type: none"> その年度の研修終了 SR1、SR2、SR3: 研修手帳の作成 (年次報告) (書類は翌月に提出) SR1、SR2、SR3: 研修 PG 評価報告の作成 (書類は翌月に提出) 指導医・PG 統括責任者: 指導実績報告の作成 (書類は翌月に提出)

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の5領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病気の経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などのコンテキスト（※）が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、家族志向でコミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。（※コンテキスト：患者を取り巻く背景・脈絡を意味し、家族、家計、教育、職業、余暇、社会サポートのような身近なものから、地域社会、文化、経済情勢、ヘルスケアシステム、社会的歴史的経緯など 遠景にあるものまで幅広い位置づけを持つ概念）
2. プライマリ・ケアの現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の場毎（救急・病棟・外来・在宅）の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス 間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本のプライマリ・ケアの現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。

※各項目の詳細は、総合診療専門医 専門研修

研修カリキュラムの到達目標 1～4及び6を参照

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の

医療面接を行い、複雑な家族や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法

3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術 (information technology; IT) を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
5. 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態 以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳 p.20-29 参照)
 なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害(尿失禁・排尿困難)		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害(うつ)		精神科領域の救急	流・早産および満期産	
女性特有の訴え・症状		成長・発達の障害		

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。（必須項目のカテゴリーのみ掲載）

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	脊柱障害	心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈
動脈疾患	静脈・リンパ管疾患	高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆嚢・胆管疾患	肝疾患
膵臓疾患	腹壁・腹膜疾患	腎不全	全身疾患による腎障害	
泌尿器科的腎・尿路疾患		妊婦・授乳婦・褥婦のケア		
女性生殖器およびその関連疾患		男性生殖器疾患	甲状腺疾患	糖代謝異常
脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常		角結膜炎	中耳炎
急性・慢性副鼻腔炎		アレルギー性鼻炎	認知症	依存症
気分障害	身体表現性障害	ストレス関連障害・心身症		不眠症
ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症		中毒
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染	小児細菌感染症	小児喘息
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群	維持治療機の悪性腫瘍	
緩和ケア				

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標3を参照

4) 経験すべき診察・検査等 以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。

(研修手帳p. 16-18参照)

(ア) 身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSEなど）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察を実施できる。
- ⑤ 婦人科的診察（腔鏡診による内診や外陰部の視診など）を実施できる。
- ⑥ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成できる。
- ⑦ 死体検案を警察担当者とともに実施し、死体検案書を作成できる。

(イ) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）
- ② 簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査、採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法を含む）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、腔分泌物、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オーディオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 子宮頸部細胞診
- ⑫ 消化管内視鏡（上部、下部）
- ⑬ 造影検査（胃透視、注腸透視、DIP）

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修研修カリキュラムの経験目標 1 を参照

- 5) 経験すべき手術・処置等 以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。
(研修手帳p.18-19参照)

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法（PALS）
- ② 成人心肺蘇生法（ICLSまたはACLS）
- ③ 病院前外傷救護法（PTLS）

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(ウ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔（手指のブロック注射を含む）
トリガーポイント注射	関節注射（膝関節・肩関節等）
静脈ルート確保および輸液管理（IVHを含む）	経鼻胃管及び胃瘻カテーテルの挿入と管理
導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	輸血法（血液型・交差適合試験の判定を含む）
各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）	
小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等）
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）	
睫毛拔去	

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 1 を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習（**On-the-job training**）において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

(ア) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

(イ) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 一定標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちながら、常に知的好奇心を持って、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として、啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につけ、住民啓発や後進の指導、対外的な発信を行う。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1. 教育

- 1) 学生・研修医に対して1対1～1対数人の教育を行うことができる。
- 2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- 3) 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。
- 4) 住民講話の内容を企画し、実施・評価・改善することができる。

2. 研究

- 1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、プライマリ・ケアや地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- 2) 量的研究（疫学研究など）及び質的研究の双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムの到達目標5に記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。比較的稀な症例や、ピットフォールに陥った症例については、積極的に症例報告（筆頭者での論文作成）を行う習慣を養ってもらいます。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

1. 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
2. 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を理解し、実践することができる。
3. 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続

や変容を通じて貢献できる。

4. へき地、被災地、都市部にあっても医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修 PG では西脇病院総合診療センターを基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- (1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当 PG では西脇病院において総合診療専門研修Ⅱを6ヶ月、多可赤十字病院において総合診療専門研修Ⅰを6ヶ月、多可町立杉原谷診療所で総合診療専門研修Ⅰを6か月、合計で18ヶ月の研修を行います。
総合診療専門研修Ⅱにおいては、兵庫県立柏原病院、加東市民病院を選択することも可能です。
- (2) 必須領域別研修として、西脇病院にて内科12ヶ月、兵庫県立柏原病院にて小児科、救急科の研修を行います。
- (3) その他の領域別研修として、西脇病院にて整形外科・産婦人科・外科・精神科・眼科・脳神経外科・皮膚科・麻酔科・放射線科の研修を3ヶ月行うことが可能です。1週間に半日-1日の頻度で（-halfデイバックまたはワンデイバック）合計6ヶ月（26週）までの期間で行うことも可能です。halfデイバックまたはワンデイバックを行う時期は総合診療専門研修Ⅱの期間とします。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。尚、各領域に複数の医療機関の選択肢がありますが、基幹病院である西脇病院内での総計1年以上の研修を原則とします。

8. 専門研修 PG の施設群について

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設の合計4施設の多様な施設群で構成されます。基幹施設及び多可赤十字病院、加東市民病院、多可町立杉原谷診療所は北播磨医療圏です。兵庫県立柏原病院は基幹施設から車で30分程度、医療圏は丹波地区ですが、患者の往来の重なりがあります。同じく過疎と高齢化の進んだ地域ですが、地域の特徴と課題の違いを知る上で意味があると考え、連携施設としました。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

専門研修基幹施設

西脇市立西脇病院総合診療センターが専門研修基幹施設となります。

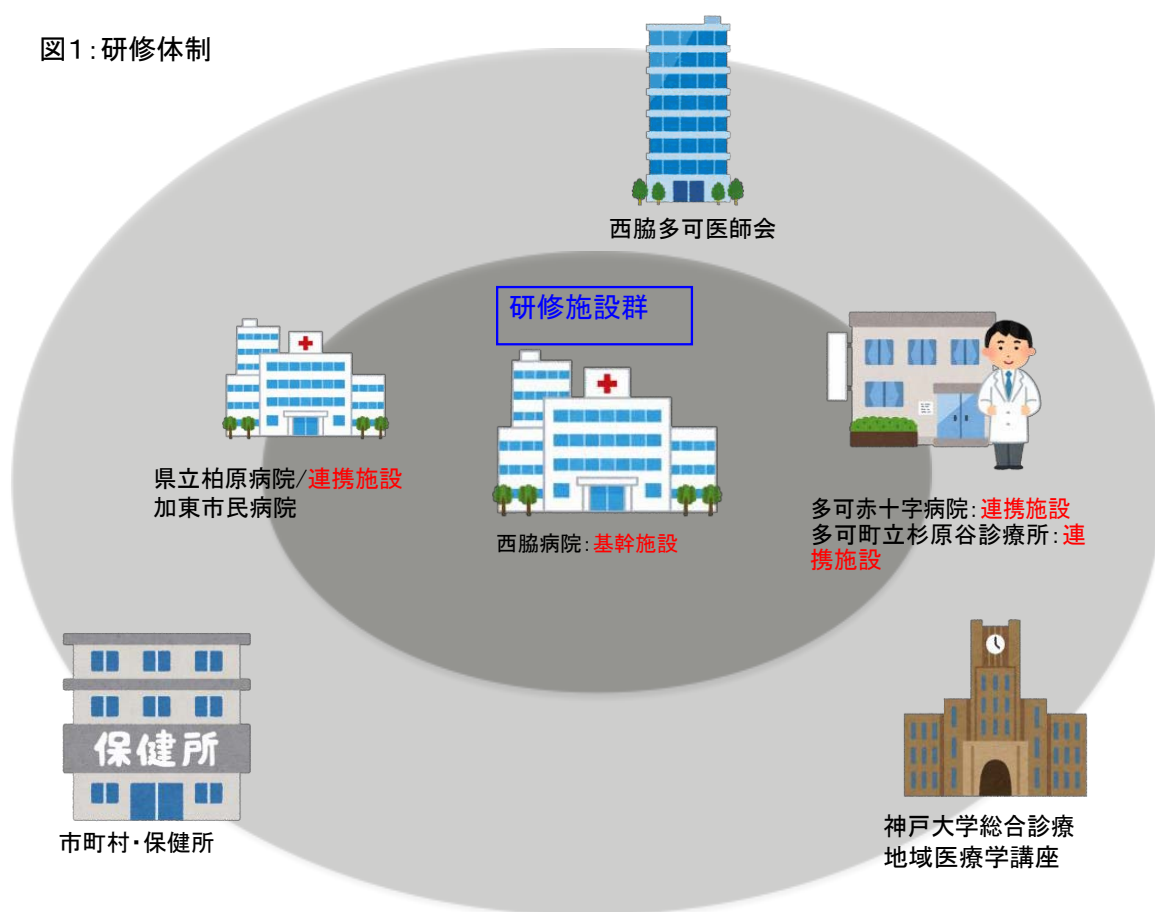
専門研修連携施設

本研修 PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。

- ・ 多可赤十字病院（西脇・多可医療圏の慢性期医療を担う病院である。医療・保健・福祉・介護のスタッフで多可町地域包括ケアネットワークを設立、研修会や住民活動に力を入れている。）
- ・ 多可町立杉原谷診療所(西脇・多可医療圏では最も過疎地に存在し、兵庫県のへき地診療所の指定を受けており、へき地医療を実践することができる。)
- ・ 兵庫県立柏原病院（丹波二次医療圏の各種専門診療を提供する急性期病院である。地域医療教育センターを有し、神戸大学の地域医療教育機関として研修医の養成に力をいれている。）
- ・ 加東市民病院（北播磨二次医療圏の急性から慢性期医療を担う病院である。基幹施設と医師の相互派遣を行っている。)

専門研修施設群 基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になります。

図1：研修体制



専門研修施設群の地理的範囲

本研修 PGの専門研修施設群は兵庫県の北播磨、丹波地区にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修 I 及び II を提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修指導医×2 です。3 学年の総数は総合診療専門研修指導医×6 です。本研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修指導医 1 名に対して 2 名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

内科研修については、1 人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて 2 名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上

の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、3名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテーション研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大3名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテーション研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修指導医が5名在籍しており、この基準に基づくと毎年10名が最大受入数ですが、当プログラムでは毎年2名を定員と定めております。

10. 施設群における専門研修コースについて

図2に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。後期研修1年目は基幹施設である西脇市立西脇病院での総合診療専門研修Ⅱ、後期研修1年目の後半6ヶ月は西脇病院での内科研修を基本とし、2年目に引き続き、内科・その他の領域別必修研修を受けます。2年目後半は柏原病院での小児科・救急科研修を行います。総合診療専門研修Ⅱにおいては、兵庫県立柏原病院、加東市民病院を選択することも可能です。選択方法・組み合わせは、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。各領域に複数の医療機関の選択肢がありますが、基幹病院である西脇市立西脇病院内での総計1年以上の研修を原則とします。

後期研修3年目は、多可赤十字病院での総合診療専門研修Ⅰを6ヶ月とし、**多可町立杉原谷診療所での総合診療専門研修Ⅰを6か月**とします。尚、総合診療専門研修Ⅰと総合診療専門研修Ⅱの期間中、総合診療専攻医の希望と研修進捗状況を勘案しながら、小児科、その他の領域別研修として、西脇病院において、整形外科・産婦人科・脳外科・外科・眼科・皮膚科・精神科・麻酔科・放射線科の研修を行うことが可能です。1週間に半日-1日の頻度で（ハーフデイバックまたはワンデイバック）合計6ヶ月（26週）までの期間とします。その他の領域別研修では、総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。

図2 ローテーション

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	西脇病院/柏原病院/加東市民病院						西脇病院					
	総合診療専門研修 II						内科					
2年目	西脇病院						柏原病院			柏原病院		
	内科						小児科			救急科		
3年目	多可赤十字病院						多可町立杉原谷診療所					
	総合診療専門研修 I						総合診療専門研修 I					

図3に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して 修練を積むことが求められます。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

1 1. 研修施設の概要

西脇市立西脇病院（基幹病院：総合診療専門研修Ⅱ、内科、小児科、その他）

<p>医師・専門医数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療専門研修指導医 2名（プライマリ・ケア認定指導医） ・ 総合内科専門医 4名（総合診療専門研修指導医との重複を除く） ・ 小児科専門医 2名 ・ 外科専門医 4名 ・ 整形外科専門医 3名 ・ 脳神経外科専門医 6名 ・ 産婦人科専門医 2名 ・ 精神科専門医 1名 ・ 眼科専門医 1名 ・ 皮膚科専門医 2名 ・ 放射線科専門医 1名 ・ 麻酔科専門医 2名
<p>病床数・患者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院病床数 320床 1日平均外来患者数 600人 ・ 総合診療センター（2016年6月に総合診療科創設予定） ・ 内科：外来患者数 190人/日，入院患者数 2846人/年 ・ 小児科：外来患者数 18人/日，入院患者数 387人/年 ・ 救急科：救急による搬送数 3000件/年 ICU 4床，HCU 16床 ・ 認知症疾患医療センター：外来数 433人/年 ・ 血液浄化センター：20床 外来透析 5637件/年，入院透析 1293件/年 ・ 化学療法室：6床 化学療法患者数 のべ 1301人/年 ・ 精神科：外来患者数 56人/日，入院患者数 33人/年 ・ 外科：手術数 376件/年 腹腔鏡手術を積極的に導入 ・ 整形外科：手術数 398件/年 ・ 脳神経外科：手術数 275件/年 血管内治療 96件/年 ・ 皮膚科：手術数 62件/年 ・ 産婦人科：分娩数 270件/年，手術数 154件/年 ・ 眼科：手術数 222件/年 ・ 歯科口腔外科：手術数 65件/年 ・ 放射線科：放射線治療 102人/年， CT 16557件/年，MRI 6176件/年，アンギオ 364件/年
<p>施設の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇多可地域の中核病院として、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、兵庫県北播磨災害拠点病院、へき地医療拠点病院、等の指定を受け、かかりつけ医の紹介連携病院として、また広汎な救急医療、総合病院として多科連携・チーム医療による全人的医療を実践している。

- ・ 内科：総合内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、神経内科、消化内科を有している。神戸大学から非常勤医師の派遣もあり専門外来が充実している。専門疾患の精査・治療が可能である。また、日本臨床腫瘍学会認定研修施設であり、がん診療連携拠点病院として血液腫瘍を含む、がん診療に力を入れている。精神科や放射線科、栄養科、薬剤部、看護部などの協力で緩和医療にも取り組んでいる。
- ・ 脳神経外科：日本脳神経外科学会専門医訓練施設、日本脳卒中学会認定研修教育病院を受け、脳卒中センターを設置し、24 時間体制で救急患者の診療を行っている。急性期脳梗塞に対し t-PA 治療および動脈閉塞血栓回収術、動脈狭窄に対しステント留置手術を行っている。
- ・ 整形外科：日本整形外科学会専門医制度研修施設であり、骨折などの外傷例が多い。救急搬送も多く、また脊椎脊髄疾患の手術治療にも対応している。
- ・ 外科：消化器外科を主体として 24 時間救急診療に対応している。2014 年 4 月から乳腺外科を立ち上げ、日本乳癌学会関連施設となった。患者交流会や市民講座にも力を入れている。
- ・ 精神科：一般病院連携精神医学専門医特定研修施設である。精神疾患全般について診断と治療を行っている。身体合併症の治療も他科連携で取り組んでいる。認知症疾患医療センターとして診療のみならず、地域の保健医療・介護関係者への研修等をおこなっている。
- ・ 皮膚科：皮膚科学会認定研修施設である。手術治療を主に行っている。
- ・ 産婦人科：産科は種々の合併症妊娠の管理、分娩、手術、特に小児科と連携した周産期医療を行っている。婦人科疾患に対して手術治療を行っている。
- ・ 小児科：外来、入院、新生児治療を行っている。内分泌疾患、腎疾患、てんかんなど慢性疾患の診療も行っている。
- ・ 眼科：2014 年度の手術件数は 261 件。糖尿病網膜症治療にも力を入れている。
- ・ 放射線科：放射線治療に力を入れ、画像診断全般を行っている。
- ・ 麻酔科：年間の全身麻酔症例は約 1000 件

兵庫県立柏原病院（総合診療専門研修Ⅱ、内科、小児科、救急科、その他）

<p>医師・専門医数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療専門研修指導医 3名 （日本プライマリ・ケア連合学会認定の家庭医療専門医 1名（同学会指導医）、日本病院総合診療医学会認定医 1名、大学病院に協力して地域において総合診療を実践している医師（臨床教授） 1名） ・内科学会専門医・指導医 6名（総合診療専門研修指導医との重複を除く） ・小児科学会専門医 4名 ・救急医学会専門医 1名 ・整形外科専門医 2名 ・産婦人科専門医 3名 ・泌尿器科専門医 2名 ・眼科専門医 2名 ・耳鼻咽喉科専門医 1名 ・精神科専門医 1名 ・皮膚科専門医 1名
<p>病床数・患者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院病床数 303床 外来患者数 320名/日 ・総合診療科 ベッド数 22床 のべ入院患者数 約 500名/月、 のべ外来患者数 約 600名/月、 ・内科 ベッド数 55床 のべ入院患者数 約 2000名/月、 のべ外来患者数 約 1100名/月、 ・小児科 のべ入院患者数 約 300名/月、 のべ外来患者数 約 7600名/月、 ・救急科 救急による搬送等の件数 約 1200件/年、救急患者数 約 6000名/年、 ・整形外科 手術件数 約 150件/年、のべ外来患者数 約 550名/月 ・産婦人科 手術件数 約 150件/年、分娩件数 約 200件/年 ・泌尿器科 手術件数 約 150件/年、のべ外来患者数 約 380名/月 ・眼科 手術件数 約 300件/年、のべ外来患者数 約 600名/月 ・耳鼻咽喉科 のべ外来患者数 約 250名/月 ・こころと記憶の診療科（精神科） のべ外来患者数 約 90名/月 ・皮膚科 のべ外来患者数 約 250/月
<p>病院の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県丹波二次医療圏の中核総合病院である。 ・総合内科の病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題（心理・社会・倫理的問題を含む）を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどを経験する。外来は臓器別ではない外来で、初診患者を中心とした外来を担当する。救急も含む初診を数多く経験し、複数の健康問題をもつ患者への包括的ケアを経験する。 ・内科は予約制を中心とした継続外来を担当する。学会認定研修施設で、

	<p>専門的で多彩な疾患を経験できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科は、医療圏で唯一の入院機能を持つ小児科である。乳幼健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供している。 ・救急科は、重度外傷への医療から ER 救急まで幅広い医療を提供している。 ・整形外科は、手術、小児から高齢者までの幅広い外来、リハビリテーション等を行っている。 ・産婦人科は、医療圏で唯一の入院機能を持つ産婦人科である。医療圏の出産の大多数を担っている。婦人科系の手術にも対応している。 ・泌尿器科は、手術や外来等を行っている。 ・眼科は、手術や外来等を行っている。医療圏で唯一の入院機能を持つ眼科である。外傷や急性疾患にも対応している。 ・耳鼻咽喉科は、外来を主に行っている。常勤医師が新たに赴任し、外傷や急性疾患にも対応している。また、嚥下評価を積極的に行っている。 ・こころと記憶の診療科は、精神疾患や高齢者の認知症等の外来診療を行っている。 ・皮膚科は、外来診療を主に行っているが、外来での小手術には対応している。
--	--

多可赤十字病院（総合診療専門研修 I）

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療専門研修指導医 1 名（臨床研修病院に協力して地域において総合診療を実践している医師 1 名） ・ プライマリ・ケア学会認定指導医 1 名 ・ 整形外科専門医 1 名 ・ 眼科専門医指導医 1 名 ・ 婦人科専門医 1 名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般病棟：一般病棟(41 床), 地域包括ケア(13 床) ・ 医療療養病棟(23 床), 回復期リハビリ病棟(33 床) ・ 外来患者数 130 人/日 入院患者数 769 人/年 ・ 総合診療科外来 7.6 人/日 在宅訪問診療 100 件/年
病院の特徴	<p>当院は、長閑な山間農村に位置していますが、人口の高齢化に伴い、複合した疾患や介護・生活問題を同時に抱えている患者さんが少なくありません。そのため当院の医療方針を次のように定め、地域内の医院、介護施設、行政、社会福祉協議会などと日常的な連携を図り、地域の総合力を発揮して包括的な医療を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療・ケアの一体的提供により、「老後に至るまで住みなれた居宅・地域で安心して住み続けることができる」包括的な医療・ケアを担う ◆地域完結医療・ケア体制の構築のために、近隣医療機関・介護施設等の総合力を発揮した医療・ケアを推進する。 ◆院内各種専門職間で包括医療・ケアの共通認識を醸成し、入院から在宅療養に至るまで一貫した医療・ケアの提供を推進する <p>「地域（包括）医療は、住民生活に身近に関わりながら住民の生老病死とそれに伴う生活問題について、①医療を行い、②ケア（健康づくりも含めて）に関わる専門職・社会資源と連携・協働し、③生存の質を高めるための住民地自身の実践を育成・支援し、④そのことを通して地域づくりにも関わる医療でなければならない、と思っています。</p> <p>様々な専門職、施設、行政の役割などについての幅広い理解を有した内科専門医となるべく、当院ならではの有意義な研修を受けられることを期</p>

	待します。外来・小児・在宅診療は、町内の矢持医院で半日研修を行い、経験数を補完します。
--	---

多可町立杉原谷診療所(総合診療専門研修 I)

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> 総合診療専門研修指導医 1 名 (臨床研修病院に協力して地域において総合診療を実践している医師 1 名)
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> 外来患者数 20 人/日 在宅訪問診療 180 件/年
病院の特徴	<p>当院は北播磨医療圏で最も過疎地に存在し兵庫県のへき地診療所の指定を受けております。多可町の中でも最も過疎地である加美区に存在し、加美区に存在する2つの公的診療所のうちの一つとなっております。加美区の北半分を占める領域に存在する唯一の診療所であり、また他地域への交通の便も悪いため必然的にプライマリケア的役割を担う診療所として存在しています。このため、当地域に生じた小児から高齢者までの一次医療、慢性医療の外来実践や、訪問診療などを行うことが可能です。</p>

加東市民病院 (総合診療専門研修 II)

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> 総合診療専門研修指導医 1 名 (臨床研修病院に協力して地域において総合診療を実践している医師 1 名) 総合内科専門医 1 名 外科専門医 2 名 小児科専門医 整形外科専門医 2 名 婦人科専門医 1 名
病床数・患者数	<p>内科 (呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・総合内科)、外科、整形外科外来、婦人科、小児科を有し、皮膚科、耳鼻科、眼科、泌尿器科は非常勤医師の外来がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般病棟(167 床) 内科 86 床 (一般 58 床, 地域包括ケア病床 28 床) 外来患者数 130 人/日 入院患者数 23377 人/日 手術件数 : 384 人/日

<p>病院の特徴</p>	<p>・加東市民病院は、介護老人保健施設ケアホームかとう、加東市訪問看護ステーションと一体化し、加東市病院事業部に組織改編して、地域の医療と介護に取り組んでいます。訪問看護ステーションでは、地域の方々が少しでも長く在宅療養生活を送れるように支援しています。在宅療養を「核」とし、訪問看護が支援し、このまちの医療・介護の関連機関との連携のもとに、ケアホームかとう、市民病院が後方支援しています。市民病院内に、リハビリテーションを通して在宅療養に復帰するための病棟（地域包括ケア病棟）を設置しています。在宅療養の後方支援の一環です。</p> <p>具体的には、次のような経験をしていただきます。</p> <p>入院診療については、急性期病院から急性期後に転院してくる治療・療養が必要な入院患者の診療。残存機能の評価、多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定と、その実施にむけた調整。</p> <p>在宅へ復帰する患者については、地域の内科病院としての外来診療と訪問診療・往診、それを相互補完する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）と、医療との連携について。</p> <p>地域においては、入院受入患者診療。地域の他事業所ケアマネージャーとの医療・介護連携。</p> <p>地域における産業医・学校医としての役割。</p>
--------------	--

1 2. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PGの根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「ポートフォリオ作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳(資料1)の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1~3ヶ月おきに定期的に実施します。その際に、日時と振り返りの主要な内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します

2) 最良作品型ポートフォリオ作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、最良作品型ポートフォリオ(学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録)(資料2.1~2.3)作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例のポートフォリオを作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、ポートフォリオ作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて、作成した最良作品型ポートフォリオの発表会を6か月毎で行います。なお、最良作品型ポートフォリオの該当領域については研修目標にある6つのコアコンピテンシーに基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価(Workplace-based assessment)として、短縮版臨床評価テスト(Mini-CEX)等を利用した診

療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）、外来ビデオレビューを定期的実施します。また、多職種による 360 度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web 版研修手帳）による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。システムを利用するにあたり、内科学会に入会する必要はありません。

6ヶ月間の内科研修の中で、最低20例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として5件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行いますが、内科領域のようにプログラム外の査読者による病歴評価は行いません。

12ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇する common disease をできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、最良作品型ポートフォリオ、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格を取得時に受講を義務づけている1泊2日の日程で開催される指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

1 3. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は兵庫県地域医療総合診療専門医プログラム専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 4. 専門研修PGの改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修PGでは専攻医からのフィードバックを重視してPGの改善を行うこととして
います。

1) 専攻医による指導医および本研修PGに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。
また、指導医も専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。専攻医や
指導医等からの評価は、専門研修PG管理委員会に提出され、専門研修PG管理委
員会は本研修PGの改善に役立っています。このようなフィードバックによって本研修
PGをより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生
じることはありません。

専門研修PG管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査およ
び指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月
31日までに日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について
報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本研修PGに対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われ
ます。その評価にもとづいて専門研修PG管理委員会で本研修PGの改良を行いま
す。本研修PG更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策につ
いて日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビ
ューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを
訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。該当する学術団体等によるサ
イトビジットが企画されますが、その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行
われる予定です。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修PG統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修PG管理委員会において評価し、専門研修PG統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡを各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。

2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること。

3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること。

4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修 PG の修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び最良作品型ポートフォリオを専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty領域との連続性について

様々な関連する Subspecialty 領域については、連続性を持った制度設計を今後検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修 PG でも計画していきます。

18. 総合診療研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

(1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算120日（平日換算）までとします。

(ア) 病気の療養

(イ) 産前・産後休業

(ウ) 育児休業

(エ) 介護休業

(オ) その他、やむを得ない理由

(2) 専攻医は原則として 1 つ専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の 1 つ に該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。

(ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき

(イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき

(3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。

(4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修PG管理委員会

基幹施設である西脇市立西脇病院には、専門研修PG管理委員会と、専門研修PG統括責任者（委員長）を置きます。専門研修 PG管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修 PGの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修 PG管理委員会は、専攻医および専門研修PG全般の管理と、専門研修PGの継続的改良を行います。専門研修PG統括責任者は一定の基準を満たしています。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修 PG統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修PGの改善を行います。

専門研修PG管理委員会の役割と権限

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療研修委員会への専攻医の登録

- ・専攻医ごとの、研修手帳及び最良作品型ポートフォリオの内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・研修手帳及び最良作品型ポートフォリオに記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・専門研修PGに対する評価に基づく、専門研修PG改良に向けた検討
- ・サイトビジットの結果報告と専門研修PG改良に向けた検討
- ・専門研修PG更新に向けた審議
- ・翌年度の専門研修PG応募者の採否決定
- ・各専門研修施設の指導報告
- ・専門研修PG自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・専門研修PG連絡協議会の結果報告

副専門研修PG統括責任者

PGで受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で20名をこえる場合、副専門研修PG統括責任者を置き、副専門研修PG統括責任者は専門研修PG統括責任者を補佐しますが、当プログラムでは現在のところ、20名をこえる募集を行わないため設置しておりません。

連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修特任指導医

本プログラムには、総合診療専門研修指導医が総計名6名、具体的には西脇病院に1名、多可赤十字病院に2名、多可町立杉原谷診療所に1名、柏原病院に1名、加東市民病院に1名在籍しております。指導医には臨床能力、教育能力について、7つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本PGの指導医についても総合診療専門研修特任指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の1)～6)のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験7年以上の方より選任されており、本PGにおいては1)のプライマリ・ケア認定医・指導医または家庭医療専門医4名、日本内科学会認定総合内科専門医1名、8)の推薦を受けた医師1名が参画しています。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- 5) 地域医療において総合診療を実践している日本臨床内科医会認定専門医
- 6) 7)の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- 7) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門(総合診療科・総合内科等)に所属し総合診療を行う医師
- 8) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から《総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標：総合診療専門医の7つの資質・能力」について地域で実践してきた医師》として推薦された医師

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

PG 運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合

診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。
西脇市立西脇病院総合医療センターにて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

PG 運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

- 研修手帳（専攻医研修マニュアル） 所定の研修手帳（資料1）参照。
- 指導医マニュアル 別紙「指導医マニュアル」参照。
- 専攻医研修実績録フォーマット 所定の研修手帳（資料1）参照。
- 指導医による指導とフィードバックの記録所定の研修手帳（資料1）参照。

2.2. 専攻医の採用

採用方法

兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラム専門研修PG管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、総合診療専攻医を募集します。PGへの応募者は、9月30日までに研修PG責任者宛に所定の形式の『兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラム 総合診療専門研修PG応募申請書』および履歴書を提出してください。

申請書は、

- (1) 西脇市立西脇病院のwebsite (<http://nshp.jp>)よりダウンロード、
- (2) 電話で問い合わせ (0795-22-0111)、
- (3) e-mail で問い合わせ(kanrijj@hospital.city.nishiwaki.lg.jp)

のいずれの方法でも入手可能です。原則として10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラム専門研修PG管理委員会において報告します。

研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、兵庫県西脇病院総合診療専門医プログラム 専門研修PG管理委員会 (kanrijj@hospital.city.nishiwaki.lg.jp)に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度

(様式 1)

- 専攻医の履歴書 (様式 2)
- 専攻医の初期研修修了証

以上